

3月14日(水) 午前11時

全国一斉情報伝達訓練を実施

Jアラート(全国瞬時警報システム)を使用した
全国一斉の情報伝達訓練を実施します。
当日は防災行政無線により訓練放送が流れます。

Jアラートとは

Jアラートは、緊急地震速報などの気象関係情報や弾道ミサイル、武力攻撃といった有事情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する、緊急情報を迅速に伝達するシステムです。

これらの情報が放送された時は、テレビやラジオなどの情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしましょう。

Jアラートでは伝達する情報の種類により、音声メッセージだけでなく警報音もそれぞれ異なります(緊急地震速報のチャイム音、大津波警報のサイレン音、有事情報の国民保護サイレン音など)。

【3月14日の放送内容】

- ① 上り4音チャイム
- ② 「これはJアラートのテストです」×3回
- ③ 「こちらは防災あさひです」
- ④ 下り4音チャイム

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311



1人暮らしの高齢者や障害者のために

救急医療情報キットを配布しますので申請してください

緊急の事態が起きたとき、本人に代わって医療情報を救急隊や医療従事者に伝え、適切な処置が速やかに受けられます。

救急医療情報キットとは

1人暮らしの高齢者や障害のある人が、自宅で万一の緊急事態に備えるための道具です。専用の保管容器の中に「救急医療情報シート」が入っています。このシートにかかりつけの医療機関や服薬内容、緊急連絡先など必要事項を記入し、シートを保管容器に入れ「冷蔵庫の中」に保管してください。

高齢者福祉課から「緊急連絡カード」(黄色いA4サイズ用の紙)を配布されている人は、この救急医療情報キットと同様に使えますので、改めてキットを申し込む必要はありません。

対象者

- 65歳以上の1人暮らしの高齢者
- 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人など

申請に必要なもの

- 本人が申請する場合……………本人の印鑑
- 同居の家族が申請する場合……………本人の印鑑



配布するのはこちらです

- 別居の親族が申請する場合……………本人の印鑑、別居の親族の本人確認書類

配布場所

社会福祉課で無料配布します。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉課社会班 (☎62-5317)